

令和2年3月16日

保護者の皆様へ

横浜市立すみれが丘小学校
校長 吉田 茂樹

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業期間中の
校庭開放の実施について

この度の臨時休業におきまして、お子さまも保護者の皆様も感染拡大防止を踏まえ、お過ごしのことと思います。感染拡大防止対策について、ご理解ご協力いただきまして、ありがとうございます。

この度、文部科学省より臨時休業期間中の校庭開放の考え方が示されました。

横浜市教育委員会からも児童の健康保持、運動機会確保の必要性を鑑み、保健所の意見も聞き、感染拡大防止の措置等を講じた上で、校庭開放を可能とする連絡がございました。

本校では以上のことをふまえ、次の内容で校庭開放を実施することにいたしました。

1 対象児童

すみれが丘小学校に在籍する児童
緊急受け入れの児童も対象。

2 校庭開放日程・時間・参加対象児童

校庭開放を行う時間

3月 18日 (水)	10:40～12:10	5・6学年
3月 23日 (月)	10:40～12:10	3・4学年
3月 24日 (火)	10:40～12:10	1・2学年

○正門から入り、東昇降口（体育館側）で受付をします。

健康観察票で健康確認後、受付名簿に記入して外遊びします。

下校の際は、健康観察票を返却し、下校確認をしますので、必ず職員のチェックを受けるようにしてください。

○遊び方のルールは、通常の中休みと同じです。

○参加の際は安全のため、徒歩で登下校するようにしてください。

3 参加するにあたって

- ご家庭で保護者の方がお子様の健康状態を確認し、健康観察票に必要事項を記入し持たせてください。受付にて、職員が健康状況を確認いたします。健康観察票を忘れた場合や、熱があったり体調不良があったりする場合は、参加できません（来校しても受付にて参加をお断りいたします）。
- 緊急受け入れを行っているご家庭のお子様は、すでに、受け入れでご活用のご健康観察票を、今回の校庭開放でもご使用ください。
- できるだけ一人で登下校しないように、ご配慮ください。
- 校庭では、一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないように配慮します。ご家庭でもお子様と校庭開放の過ごし方は、ご確認ください。
- ご家庭においても引き続き、手洗い、うがいの励行等、感染拡大防止のためのご協力をお願いいたします。
- 今回の校庭開放は、通常の学校の約束をもとに行います。ご承知おきください。
- 参加の際は安全のため、徒歩で登下校するようにしてください。

4 持ち物

- ・健康観察カード
- ・縄跳びなど個人で必要なもの（通常の中休みの遊び方の範囲）
- *学校からの貸出道具は、ドッジボール用のボールや竹馬・フラフープなど通常の休み時間と同じです。

5 その他

雨天の場合は、校庭開放は中止いたします。

その場合は、午前9：00に決定し、保護者の皆様に、メール配信でお知らせいたします。